

農業経営の実務知識

農機具やコンピュータなどを導入するときに考えさせられるのが、資金調達の方法です。借入にするのか、リースにするか、それともクレジットにするのかと悩むものです。そこで、資金の調達方法の違いによって、どのような差異があるのかお話しします。

「リース」は短縮償却で課税の繰り延べ

リースは、農機具などを「借りる」と考えられていますが、原則としてはリース契約は中途解約できないことになつてますし、民法上も「賃貸借」とは異なり、実質は金融的色彩が濃いものです。つまり、購入者の物件購入を単に肩代わりしているにすぎないという性格のもので、銀行借入と大差ありません。

メリットとしては、原則として無担保であり、一〇〇%融資が受けられ、審査も手続き簡単です。一時に多額の自己資金を出さないですむので、資金に余裕ができます。現在のように低金利時代にリースをするとき、固定レートなので有利です。

二倍の金利

クレジットとは割賦売買のことと、農機具などを購入し、割賦売買契約を結ぶものです。手続きの流れはリースとほとんど変わりません。所有権は原則として、完済されるまでは購入者に移らず、所有権が留保されます。所有権は留保されても購入物件の所有権はあくまでも買主にあります。

「ケーススタディー」

リース枠は、経費にできるので節税効果があり、資本利用率が向上します。法定耐用年数より短い期間で償却できるので最新鋭の設備をいち早く導入できます。購入手続きから、減価償却の計算・固定資産税の納付・保険料の計算・支払

などの所有に伴う面倒な手間が省けます。デメリットとしては、日本人には意外と根強い所有欲が満たされない。税法上の特典である特別控除や税額控除の適用が受けられません。契約期間の中途中で解約できません。契約期間満了後も利用し続ける場合は、わずかな金額ですが再リース料がかかります。銀行借入に比べて、リース会社が固定資産税や保険料などを負担していることもあり、金利が少し高い。税法どおりのリース期間でないと全額経費にできないなどの制約があります。

農協や国民金融公庫などから借りる方法もあります。資金を金融機関から調達し、農業機械メーカーから購入することになります。

メリットとしては、所有権が完全に購入者にあり、実質金利も安くすみます。税法上の特典である特別償却や税額控除の適用が受けられることがあります。完済時には、当然再リース料はかかりません。

デメリットとしては、借り入れるときに原則として担保や保証人を要求されます。審査や手続きが比較的面倒です。リースのように、法定耐用年数を短くできなないので節税効果が少ない。

(2) クレジットのケースでは、五年間の支払総額は一五五万円ですが、実質流出資金は八七万円となります。

(3) 借入購入のケースでは、支払総額は一二五万円で実質流出資金は七二万円となります。

この結果、五年返済で法人税が五〇%かかるている会社では、クレジットよりも有利になります。

しかし、七年目では、借入が有利とな

農機具を買うときの資金調達の仕方

税理士
御茶の水総合事務所代表
石井 輝光

昭和23年東京都葛飾区生まれ、53年に石井税理士事務所設立、59年御茶の水総合事務所設立。日本事業継承コンサルタント協会研究開発委員、㈱東京ファイナンシャルプランナー代表取締役。

表1 税法上リースとして全額経費にできるもの

法定耐用年数	5年	6年	7年	8年	9年	10年
全額経費にできるリース期間	3~6年	4~8年	4~9年	5~10年	6~11年	6~12年

表2 リース、クレジット、借入の場合の実質流出資金

摘要	式	リース	クレジット	借入
5年間の支払総額	A	124万円	155万円	125万円
5年間の支払利息(固定金利5.4%)	B	24万円	44万円	14万円
法人税等減税額	C	62万円	68万円	53万円
実質流出資金	A-C	62万円	87万円	72万円